

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 212-0058  
 住 所 川崎市幸区鹿島田1-1-2  
 氏 名 三菱ふそうトラック・バス株式会社  
 取締役社長(CEO) Albert Kirchmann 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	三菱ふそうトラック・バス株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市幸区鹿島田1-1-2		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	31	輸送用機械器具製造業
主たる事業 の内容	トラック・バス、産業用エンジン等の開発、設計、製造、販売、輸出入、その他取引業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	34,006	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	企業渉外・環境部
		所在地	川崎市幸区鹿島田1-1-2
		電話番号	044-330-7700 (代表)
		FAX番号	
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

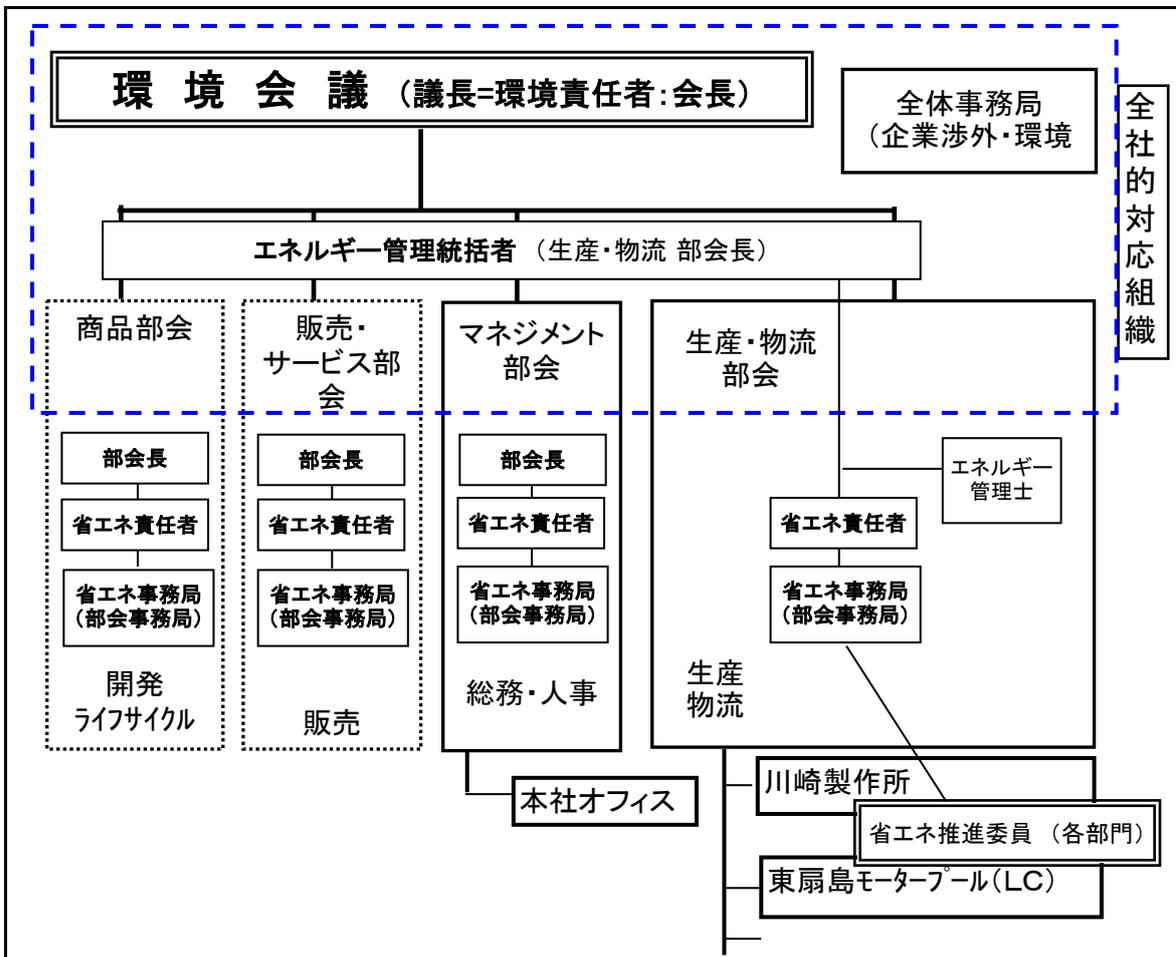
## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

◆全社的には社の環境指針である、「三菱ふそう環境指針」の基本指針及び行動方針の中で温暖化対策に関し言及し、これに基づき温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。  
 [基本方針 (該当部分のみ)]  
 地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、  
 ・グローバルな視野に立ち、車に関する開発、購買、生産、販売、サービスなど全て企業活動の中で総力を結集し、環境への負荷低減に継続的に取り組みます。  
 [行動指針 (該当部分のみ)]  
 ・製品のライフサイクル全ての段階において、環境への影響を予測評価し、環境保全に努める。  
 <重点取り組み>  
 ・温室効果ガスの排出量を削減して地球温暖化防止に努める。

◆市内事業所の基本方針は、事業者全体基本方針に則り活動する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 66,149 (調) 66,097 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 64,165 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 1,984 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産額	単 位	t-CO <sub>2</sub> /百万円
基準年度の値	0.1298	目標年度の値	0.1259
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	省エネ法・定期報告に基づき現在も活動している為、これに合わせた形での評価方法とした。 操業形態から部品単位での出荷があり、完成車両＝生産数量とはならない為、生産車両台数という単位は用いず、生産金額を単位とした。		

## ウ 目標設定に関する考え方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社で年1%の削減を掲げており、目標年度の平成27年度までの3年間に於いて、実排出量・排出原単位共に3%削減を目標とした。</li> </ul>
--

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準排出量に対し、全社で年1%を目標に削減を図る。（目標年度の平成27年度までの3年間で3%削減を図る。）</li> </ul>
--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関の利用等による実態把握と対策実施の充実</li> <li>外部専門家による省エネルギー診断等の実施に向けた検討を継続</li> <li>・主要設備等の保全管理の徹底</li> <li>主要設備等の管理標準の作成・見直しを随時行い、実情に合った設備の運用を実施する。</li> <li>・設備新設、更新等における措置</li> <li>-省エネルギー照明設備の採用拡大</li> <li>-照明設備の新設・更新の際には、Hf蛍光ランプ・LED照明器具・その他効率化照明器具の採用を積極的に考慮する。</li> <li>-外気冷房制御等の採用拡大</li> <li>空調設備の新設・更新の際には、外気利用・ヒートポンプ方式等を積極的に考慮する。</li> <li>・再生エネルギー利用設備の導入</li> <li>太陽光発電設備の導入を予定している (H 2 5 年度)</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

・川崎工場内の最終車両検査棟において、地中熱利用の空調システムを採用した。  
 ・川崎工場において、太陽光発電を導入する。(売電用)

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
地中熱利用ヒートポンプ空調システム	規模：36kW 導入場所：川崎工場（第一敷地）	平成22年	
太陽光発電	規模：340kW 導入場所：川崎工場（第一敷地）	平成25年	

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。  
 具体的には、これまで次のような取り組みを実施してきている。

平成14年度 第1機械工場ターボ冷凍機を排熱利用冷房に更新（蒸気二重効用吸収冷凍機）  
 平成15年度 蒸気タービン駆動空圧機300kwを導入  
 （回収動力150kw：コーンエネレーション発生蒸気減圧（2MPa→0.2MPa）時の熱落差回収）  
 平成15年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（18変P1）  
 平成16年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（18変P2・P3）  
 平成17年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（9変・4変）  
 平成18年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（3変・20変）  
 平成19年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（21変）  
 平成20年度 第3機械工場冷却塔更新に伴い冷却ファンの台数及び容量を削減  
 平成20年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（2変）  
 平成21年度 厚生棟トッカ場の夜間照明点灯時間見直しによる電力の低減  
 平成21年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（14変）  
 平成22年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（12変）  
 平成23年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（13変）  
 平成23年度 組立工場（1組）の照明老朽更新に合わせ効率化照明器具を設置  
 平成23年度 機械工場（3機）のエアードライヤー老朽更新に合わせ効率化エアードライヤー設置  
 平成24年度 機械工場（8機）の照明老朽更新に合わせ効率化照明器具を設置  
 平成24年度 現場変電室の変圧器を老朽更新に合わせ高効率化変圧器を設置（23変P1）

## 6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

・弊社の製品であるトラック・バスは使用中の二酸化炭素排出量が多い製品であるため、積極的な燃費向上及び排出ガス低減に取り組んでいる。その一例としてハイブリッドトラック、BlueTecシステム、エコドライブ支援システム等を開発・商品化している。

・取引先にエコドライブの実施を書面にて依頼し、輸送に関する二酸化炭素削減にも取り組んでいる。(エコ運搬制度)

・交通エコロジー・モビリティ財団認定を受けトラックのエコドライブ講習を実施している。

・二酸化炭素削減のため、廃棄物の削減、分別の徹底に取り組んでおり、全工場の合計で99%以上のリサイクル率を達成している。

・かわさき地球温暖化対策推進会議に参加している。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	66,149	t-CO <sub>2</sub>
(調)	66,097	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎製作所	中原区大倉町10	3111	自動車製造業 (二輪自動車を含む)	64,179 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東扇島モータープール	川崎区東扇島23-1	3111	自動車製造業 (二輪自動車を含む)	1,426 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	1
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--